



平成20年5月26日

各 位

会 社 名 福留ハム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中島 修治  
(コード番号2291 東証2部)  
問合せ先 経営管理本部CFO 吉田 裕二  
TEL 082-278-6161

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、平成20年6月21日開催予定の第57回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 株主の権利行使の方法を新設

第18条(株主の権利行使の方法)につきましては、会社法施行規則93条の規定により、株主からの提案の方法を書面または電磁的記録に限定しないこと、さらに、400字という定量基準を設けず会社の判断に委ねられることに伴い、不測の事態が生じた場合に備え、所要の規定を新設するものであります。

##### (2) 条数の繰り下げ

以上のほか、株主の権利行使の方法を新設したため第19条以降の条数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 実施期日

平成20年6月21日開催の第57回定時株主総会において、定款変更が承認可決されることを条件に、同日実施いたします。

以上

【別紙】

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>  <p style="text-align: center;">(新 設)</p>  <p>第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第18条～第41条  (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>(株主の権利行使の方法)</p> <p><u>第18条</u></p> <p>株主(実質株主を含む。以下同じ)は、法令に基づき、取締役に対して、株主総会の招集の請求、一定の事項を株主総会の目的とする<del>こと</del>の請求、または、株主総会の目的である事項につき当該株主が提出しようとする議案の要領を株主に通知する事の請求、その他株主の権利を行使する場合は、当社が認める場合を除き、権利行使の内容を記載した書面を提出しなければならない。</p> <p>(2) <u>当社が前項の請求に基づき、議案提案の理由および役員等の選任議案における候補者に関する事項を株主総会参考書類に記載する場合、その字数が400字を超えるときには、概要を記載することとする。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条～第42条  (現行どおり)</p>